



三条 法人会だより

令和元年. 9. 10

第 42 号

公益社団法人
三条法人会

三条市須頃 1-20

三条商工会議所会館 5F

TEL (0256) 35-6350

FAX (0256) 32-9335

URL

[http://www.](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

[sanjohojinkai.or.jp/](http://www.sanjohojinkai.or.jp/)

発行責任者

総務広報委員長 長岡信治

もっと、いい会社であるために。



(写真提供 三条市建設部建設課)

自然に恵まれた市民憩いの公園「しらさぎ森林公園」

しらさぎ森林公園は、「ふるさと創生資金」を活用し、平成7年に整備された公園です。丘陵地と山林に囲まれた谷地に花菖蒲園があり、周辺の稜線に60分程度で周回できる散策路を配置し、植物観察や健康増進、里山散策に利用されています。このほか、子供が遊べる「ちびっこの丘」やバーベキューなど多目的に利用できる「ふれあい広場」があります。

花菖蒲園の中央には広い木道があり、2万株もの花を手にとるように鑑賞することができます。そして、花菖蒲の開花に合わせて毎年6月中旬から約2週間、花菖蒲祭りが開催されます。期間中はフォトコンテストやニジマスのつかみ取り等、日替わりで様々なイベントが開催されます。

また、ゲンジボタルの観察ができる公園としても人気があり、毎年、数えきれないほどのボタルが放つ幻想的な光はこの公園の風物詩となっています。

一面に咲く花菖蒲や生き物が織りなす営みの魅力を是非みなさんでご覧になってください。

 三条法人会

消費税期限内納付

推進運動実施中



ごあいさつ

公益社団法人 三条法人会
会長 野崎 正明

会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。常日頃は法人会活動にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして衷心より御礼を申し上げます。

三条法人会も、公益社団法人に移行して8年目を迎えました。去る6月6日には第8回通常総会を開催、限られた時間ではありましたが慎重審議を頂き、平成31年度の事業計画・予算の報告と平成30年度の決算について承認を賜りましたこと改めて御礼を申し上げます。

振り返りますと平成30年度は、事業活動の計画に基づき進んでまいりましたが、会員の皆様のご理解と各種事業への参加のなか、計画通りに実施することが出来ました。

一方、法人会の課題の一つであります組織基盤の強化は、廃業など続く厳しい経済環境のなか、会員数の減少が続いており改善することが難しい状況となっております。新年度も「役員1人・1社獲得」を目標に、会員増強に努めて参りたいと思っております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、財政基盤につきましては、収益が若干減少したものの、経常増減額は何とかプラスで終えることができました。しかし、今後は厳しい状況が予想されます。会員の皆様には提携保険会社3社の皆様と連携をはかりながら、ご支援を頂ければ幸いです。

さて、日本経済は一部に弱さが見られるものの、依然として穏やかな回復基調が続いていると言われております。個人消費が小売業販売で、前年度17か月連続で増加するなど、雇用、所得環境の改善がその背景になっているようです。しかしながら、今後はアメリカと中国の貿易摩擦の影響など避けては通れないようにも思われます。

そうしたなか私たち法人会は、税のオピニオンリーダーとして提言活動を積極的に展開し、引き続き地域に密着した各種事業に取り組んで参りたいと思っております。

税務当局並びに税理士会の皆様そして提携保険会社3社の皆様に今後もご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員企業の益々のご発展とご健勝を祈念するとともに、法人会活動に変わらぬご支援をお願い申し上げます。



ごあいさつ

三条税務署
署長 長谷川 浩通

この度の人事異動で、富岡税務署長から三条税務署長として着任いたしました長谷川でございます。

公益社団法人三条法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

三条法人会は「良き経営者を目指すものの団体」として、各種説明会や講演会の開催など多年にわたり正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれ、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営にご尽力いただいております。また、租税教育活動への取組や「自主点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンスの向上への取組につきましても積極的にご協力いただいていると聞いており、改めて深く感謝申し上げます。

さて、5月1日より、平成から新元号である令和に変わり、新しい時代がスタートしました。私も国税当局も、新たな時代を迎え、進展めざましい昨今の経済社会のICT化やグローバル化に対応しながら、使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現」するため、納税者サービスの充実に努める一方で、悪質な納税者には厳正な姿勢で取り組んでいるところです。

また、本年10月には消費税及び地方消費税の税率が10%へ引き上げられるとともに、消費税の軽減税率制度が実施されます。国税当局としましては、軽減税率制度をはじめとする改正された消費税の仕組みを十分にご理解いただき、自ら適正な申告・納付ができるよう、更なる周知・広報、相談対応等に取り組んでおります。

法人会の皆様には、説明会の開催や各種広報など様々のご協力をいただいているところですが、このような取組を進めていくためには、これまで以上に法人会の皆様のお力添えが必要不可欠であります。

今後とも、法人会の皆様と一層の連携・強調を図り、円滑な税務行政の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人三条法人会の益々のご発展、会員皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 三条法人会 第8回 通常総会並びに記念講演会を開催

令和元年6月6日(木)午後3時から、三条市横町2「饒心亭お乃」において、第8回通常総会を開催した。総会では、「平成30年度決算報告承認の件」及び「役員改選の件」が上程され原案通り満場一致で承認された。又、理事会で議決された平成30年度事業報告、平成31年度事業計画、収支予算の報告も行われた。



野崎会長

役員改選については、理事42名、監事3名が選出された。決算報告においては、各種事業内容と支出経費の見直しにより、単年度収支で39万円ほどの黒字となり2年連続して黒字決算を組むことができたとの報告がなされた。

議案全てが原案通り承認された後、福利厚生制度功績者表彰が行われ、大型保障制度2名、ビックハート紹介実績者1名にそれぞれ感謝状と記念品が贈呈された。



講師 片山善博氏

今回役員改選で役職定年等により退任される9名の理事に感謝状と記念品が贈呈された。

表彰式後、宇佐田三条税務署長、岡田三条地域振興局県税部長、長橋関東信越税理士会三条支部副支部長からそれぞれ祝辞があり総会を終了した。総会の前に行われた記念講演会では、前鳥取県知事、元総務大臣で現在早稲田大学公共経営大学院教授片山善博氏より「地方の再生と日本の将来」と題し講演を聞いた。

・・・令和元年度公益社団法人三条法人会功労者表彰・・・

役員功労者と福利厚生制度に特別功績があった方々に、感謝状と記念品が贈呈された。受賞された方々は次の通り。(敬称略・順不同)

○役員功労者表彰 (退任理事)

副会長	新潟紙器工業(株)	太田	明
副会長	(株)中央建設	梅田	一則
専務理事	(公社)三条法人会	関崎	光明
常任理事	(株)まる五建商	五十嵐	宣夫
常任理事	(株)丸川勇平商店	丸川	肇平
常任理事	(株)加島屋	小熊	政行
常任理事	税理士法人 みのり	田中	由起子
理事	(株)ビップ	加藤	峰孝
理事	(株)星野園茶舗	星野	健司



野崎会長より感謝状の贈呈

○福利厚生制度功績者表彰

大型保障制度

大同生命保険(株) 三条営業所 推進社員
桑原とも子 坂井隆

ビックハート紹介成約実績

(公社)三条法人会常任理事 渡辺定一 (株)朝日土建

平成30年度 本会収支決算報告

■正味財産増減計算書 令和元年6月6日の総会で承認されました。

(単位:円)

基本財産運用益	500
特定資産運用益	0
受取会費	7,201,000
事業収益	2,325,000
受取補助金等	14,085,500
雑収益	324,071
経常収益(A)	23,936,071
事業費	19,157,886
管理費	4,388,838
経常費用計(B)	23,546,724

当期経常増減額(A-B)	389,347
経常外収益	0
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	389,347
法人税・法人県民税・法人市民税	0
当期一般正味財産増減額	389,347
一般正味財産期首残高	9,126,341
一般正味財産期末残高	9,515,688
正味財産期末残高	9,515,688

■貸借対照表 平成31年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部	
1. 流動資産	
現金	11,851
普通預金	4,565,796
定期預金	0
未収金	25,000
前払金	119,868
流動資産合計	4,722,515
2. 固定資産	
(1)基本財産	
定期預金	5,000,000
(2)特定資産	
退職給付引当資産	700,000
(3)その他の固定資産	
什器備品	1
電話加入権	122,800
固定資産合計	5,822,801
資産合計	10,545,316

II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	85,396
預り金	244,232
流動負債合計	329,628
2. 固定負債	
退職給付引当金	700,000
固定負債合計	700,000
負債合計	1,029,628
正味財産	9,515,688
負債及び正味財産合計	10,545,316

平成31年度 事業計画の決定について

平成31年度主な事業計画

- 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業
 - (1)税に関する研修・セミナー事業
 - (2)講演会事業
 - (3)租税教育事業
 - (4)税の広報事業
 - (5)税の調査研究及び社会への提言事業
 - (6)企業の税務コンプライアンスの向上
- 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業
 - (1)講演会・セミナーの開催事業
 - (2)地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業
- 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業
 - (1)組織の強化・充実
 - (2)広報活動の充実
 - (3)青年・女性部会の充実
 - (4)法人会会員の福利厚生の上に資することを目的とする事業
- 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会および友誼団体との強化を図る事業
- 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業
- その他、本会の目的達成に必要な事業

31年度予算

(単位:円)

基本財産運用益	500
特定資産運用益	0
受取会費	7,180,000
事業収益	2,240,000
受取補助金等	14,146,000
雑収益	300,100
経常収益(A)	23,866,600
事業費	19,241,800
管理費	4,169,800
経常費用計(B)	23,411,600
当期経常増減額(A-B)	455,000
経常外収益	0
経常外費用	0
税引前当期一般正味財産増減額	455,000
法人税・法人県民税・法人市民税	0
当期一般正味財産増減額	455,000
一般正味財産期首残高	9,231,741
一般正味財産期末残高	9,686,741
正味財産期末残高	9,686,741

三条税務署人事異動発令される

関東信越国税局では、7月10日付で人事異動が発令されました。
発令内容は、次のとおりです。

●転出

新所属・職名	氏名	旧所属・職名
関東信越国税局 課税第一部 国税訟務官室 主任訟務官	宇佐田 一 雄	三条税務署長
土浦税務署 総務課長	金子 賢 司	総務課長
川越税務署 総務課 課長補佐	五十畑 潤 一	管理運営部門 総括上席国税徴収官
新潟税務署 管理運営第四部門 統括国税徴収官	西 友 淳	管理運営・徴収部門 統括国税徴収官
高田税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官	皆 川 正 己	個人課税第一部門 統括国税調査官
新潟税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官	鈴 木 哲 也	法人課税第二部門 統括国税調査官
新潟税務署 特別国税調査官(開発担当)総括上席国税調査官	東 洋 正	法人課税第一部門 総括上席国税調査官

●転入

新所属・職名	氏名	旧所属・職名
三条税務署長	長谷川 浩 通	富岡税務署長
総務課長	宮 部 武 史	関東信越国税局 調査査察部 調査第一部門 総括主査
管理運営部門 総括上席国税徴収官	小 幡 幸 一	宇都宮税務署 管理運営第三部門 上席国税徴収官
管理運営・徴収部門 統括国税徴収官	小 林 恭	高崎税務署 管理運営第二部門 統括国税徴収官
個人課税第一部門 統括国税調査官	平 山 盛 人	関東信越国税局 総務部 税理士専門官
法人課税第二部門 統括国税調査官	山 岸 秀 雄	土浦税務署 法人課税第一部門 連絡調整官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	大 澤 正 典	関東信越国税局 総務部 会計課 決算係長

公益社団法人 三条法人会よりインターネットセミナーのご案内

三条法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.sanjohojinkai.or.jp/>

三条法人会 検索で検索いただけます

マイナンバー制度の基礎知識 ～事業者に求められる実務対応～

視聴は無料です

個人番号カードの券面には、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「個人番号」等が記載され、「本人の写真」が添付され、かつ、これらの事項等がICチップに記録される。(第2条第7項)

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID: ●●●● パスワード: ●●●● ログイン

ID・パスワードは

会員ID:hj1009 パスワード:6350

お問い合わせは公益社団法人 三条法人会事務局まで TEL: 0256-35-6350

公益社団法人 三条法人会役員名簿

(令和元・2年度)

◎委員長 ○副委員長

(順不同)

役職名	氏名	事業所名	担当
会長	野崎正明	(株)野崎忠五郎商店	三条地区会長 総合企画
副会長	高頭八郎	(株)里味	見附地区会長 研修委員会
〃	長澤敬一	笹菊薬品(株)	加茂地区会長 税制委員会
〃	野澤幸司	(株)ホテル小柳	田上地区会長 厚生委員会
〃	西巻昭修	(株)サカエシステム	栄地区会長 組織委員会
〃	刈屋哲	嵐北産業(株)	下田地区会長 e-Tax委員会
〃	成田秀雄	(株)ナリタ工業	三条地区副会長 総務広報委員会
常任理事	外山浩玲	(株)外山精一商店	◎税制委員会
〃	長岡信治	(株)ナガオカ・リコー	◎総務広報委員会 ◎e-Tax委員会
〃	加藤一芳	加藤商事(株)	◎組織委員会 ○e-Tax委員会
〃	原山義史	原山化成工業(株)	◎研修委員会
〃	阿部一郎	阿部精麦(株)	○税制委員会 e-Tax委員会
〃	高野泰雄	(株)高野製作所	組織委員会
〃	大竹賢一	(有)マルダイ	総務広報委員会 e-Tax委員会
〃	渡辺定一	(株)朝日土建	○厚生委員会
〃	中條耕太郎	(株)ナカジョウ	○組織委員会
〃	松永シゲミ	(有)絹ものや まつなが	税制委員会
理事	松崎仁	(株)三條機械製作所	◎厚生委員会
〃	大野信一	(有)角屋	研修委員会
〃	大桃満	(株)コロナ	税制委員会
〃	加藤敏敦	角利産業(株)	○税制委員会
〃	下村啓治	下村工業(株)	総務広報委員会
〃	小浦方文之	三条信用金庫	総務広報委員会
〃	原田新一郎	(株)原田商店	○総務広報委員会
〃	齋藤直人	シマト工業(株)	組織委員会
〃	石井真人	トップ工業(株)	税制委員会
〃	渡辺徹	シンワ測定(株)	厚生委員会

役職名	氏名	事業所名	担当
理事	松永貞男	(株)ビップ	研修委員会
〃	石川友意	(株)三条ロイヤルホテル	研修委員会
〃	三浦伸一	(有)三浦薬局	研修委員会
〃	永井仁	(株)永井仁助商店	税制委員会
〃	高橋宏明	(株)高橋はかりや	総務広報委員会
〃	三本泰輔	(株)三本テキスタイル	○組織委員会
〃	清水辰雄	(株)マルイ	○研修委員会
〃	測岡茂	(株)フチオカ	厚生委員会
〃	熊倉勝昌	(有)熊倉製作所	税制委員会
〃	伊東弘一	(株)伊東屋	○研修委員会
〃	吉田英達	(株)吉田組	○総務広報委員会
〃	山田貴之	山田仏壇	厚生委員会
〃	鈴木一	(有)鈴木文	○厚生委員会 e-Tax委員会
〃	小池俊木	(有)小池時計店	組織委員会
〃	星野和孝	(株)星野工務店	組織委員会 e-Tax委員会
監事	山岡義典	サンオート(株)	組織委員会
〃	佐藤敏夫	(株)鳴川	総務広報委員会
〃	土田正樹	(株)大島電機	厚生委員会

※ e-Tax委員会 → e-Tax推進特別委員会

地区会	委員会	部会
三条地区会	総務広報委員会	青年部会
加茂地区会	組織委員会	女性部会
見附地区会	研修委員会	
田上地区会	税制委員会	
栄地区会	厚生委員会	
下田地区会	e-Tax推進特別委員会	

青年部会の活動

定時総会の開催

青年部会定時総会で新部長に中條耕太郎さんを選任



中條耕太郎 新部長

5月17日(金)「越前屋ホテル」において第8回定時総会を開催し、以下の基本方針を採択した。

公益社団法人三条法人会青年部会は次代を担う青年経営者として、税務知識の向上と企業経営の健全なる発展、加えて部会員の自由な発想をもとに地域社会の貢献を目指した事業活動を柱に会員相互のつながりを深める団体として活動します。

また、公益法人としての使命を達成するため、「税の啓発」をはじめとする税務知識の普及及び向上に取り組めます。

とくに、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「会員増強運動」について目標値を定め積極的な展開を図ります。

また、平成30年度事業報告・収支決算報告・平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)を満場一致で承認した。

役員改選では、中條耕太郎新部長及び3名の副部長を選任した。

[新正副部長]

- 部会長 中條耕太郎 (株)ナカジョウ
- 副部長 山田 貴之 山田仏壇
- 副部長 小池 俊木 (有)小池時計店
- 副部長 星野 和孝 (株)星野工務店

総会に先立つ記念講演会では、ひめさゆり法律事務所の、石川佳代、滝沢亮弁護士から「民法改正～相続法分野の大改正～」と題して講演をいただいた。



女性部会の活動

女性部会定時総会で新部長に松永シゲミさんを選任



松永シゲミ 新部長

5月21日(火)見附市の第一ニットマーケティング(株)の工場見学の後、「割烹柳屋」において宇佐田一雄税務署長、山口昇税理士会三条支部長、野崎正明三条法人会会長を来賓としてお招きして第8回定時総会を開催した。

議案審議では、平成30年度事業報告・収支決算報告・平成31年度事業計画(案)・収支予算(案)を満場一致で承認した。

役員改選では、松永シゲミ新部長を選任し4名の副部長を選任した。

[新正副部長]

- 部会長 松永シゲミ (有)絹ものや まつなが
- 副部長 笠原 公恵 (株)カサハラ
- 副部長 高野と志子 (株)ひまわり食品
- 副部長 坂田 光子 (株)スターベッツ
- 副部長 小林裕加子 (株)三条害虫



三条法人会実務講座の開催

令和元年度税制改正のポイント並びに軽減税率直前対策講座開催



三条法人会では、去る8月8日(木)午後1時30分から、本年度第1回法人会実務講座を開催した。

第1講は、(有)ビジネスサービスの落合孝夫税理士を講師に、令和元年度税制改正のポイントとして、中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長など税改正について詳細説明を聞いた。

また、第2講は、河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所代表の河合正尚中小企業診断士に10月1日から10%に引き上げられる消費税について話を聞いた。消費税10%への対応として、価格表示、請負時期・経理処理の再確認、軽減税率導入と実務処理として対象品目の定義、経過措置、税額計算の方法及び特例の施行スケジュール、売上仕入税額の計算の特例、令和元年10月～令和5年9月までの経理方式などについて詳細説明を聞いた。



第19回 法人会親善ゴルフ大会 134名が参加

毎年恒例となっている、会員交流事業の第19回法人会ゴルフ大会を、大新潟カントリークラブ三条コースで開催した。昨年を上回る134名の皆さんが好スコアでラウンド、会員の活発な交流と親睦が深まった一日となった。ラウンド後半に少し雨が降ったものの、全員が棄権もなくホールアウトし、ラウンド終了後、ジオ・ワールドビップにおいて、表彰式、懇親会を行った。

■成績は、次のとおりです。(敬称略)

・個人戦

	GROSS	HDCP	NET
優勝 阿部 一郎	(91	24.0	67.0)
準優勝 遊座 正文	(87	19.2	67.8)
三位 大久保秀男	(90	20.8	69.2)
四位 渡辺 洋介	(95	25.6	69.4)
五位 長岡 信治	(92	20.8	71.2)
六位 斉藤 良行	(80	8.0	72.0)
七位 竹石 雄史	(96	24.0	72.0)
八位 内山 政栄	(93	20.8	72.2)
九位 横木 春男	(98	25.6	72.4)
十位 大滝 政美	(108	35.2	72.8)

・シニアの部

	GROSS	HDCP	NET
優勝 大久保秀男	(90	20.8	69.2)

・レディースの部

	GROSS	HDCP	NET
優勝 泉田 裕子	(82	8.0	74.0)

OUT IN GROSS

ベストグロス賞	斉藤 良行	(40	40	80)
セカンドグロス賞	坂井 栄助	(42	39	81)



五十嵐宣夫大会実行委員長



優勝 阿部 一郎

企業訪問

阿部精麦株式会社



【会社の概要】

- 代表者 代表取締役 阿部 一郎
- 住所 〒959-1377 新潟県加茂市岡ノ町5番5号
TEL 0256-52-4141 FAX 0256-53-2678
- 資本金 1,500万円
- 従業員数 54名
- 事業内容 製粉・精穀業、石油・LPガス卸小売業、
自動車整備工場、建材卸
- URL <https://www.abeseibaku.co.jp>
- e-mail info@abeseibaku.co.jp

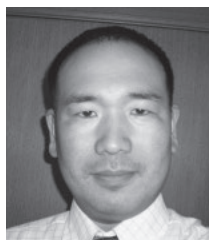
弊社は明治45年5月、菜種油やしらしめ油等、天ぷら等に使用する植物油製造の下請として創業し、下請からの脱却を目指した2代目が水車利用による精麦業を始めました。昭和12年に支那事変が勃発して日中戦争が本格化すると、加茂駅では新潟行の10両もの軍用列車を見るようになり、弊社工場は陸軍省の監督工場に指定され24時間操業となりました。精麦(大麦)は軍人のビタミン不足を補う食糧として大変重宝され、第二次世界大戦終戦まで軍向けを中心にフル操業が続きました。終戦を迎えると日本は深刻な食料不足に悩まされ、アメリカから無償で小麦粉等が援助されて国民は救われたと3代目は手記に記しています。敗戦直後の混乱の中、弊社工場は国の食糧増産政策によって今度は農林省の指定工場となり、昭和29年まで多忙の日々が続きました。一方で国は食糧米の増産にも注力していたので着々と肥料会社の増産体制が整えられ、昭和30年代に入ると大豊作が続き、米の生産量が増えるのと反比例する形で大麦の消費は激減し精麦業はお先真っ暗となりました。このままでは倒産の恐れもあると感じた3代目は、毎日消費されるもので、将来性があり売上が伸びていく商品は何だろうかと考えた結果、昭和34年に石油類の販売、昭和35年プロパンガスの販売、昭和37年に自動車整備工場を開設する等、日本の高度成長とともに多角経営で事業を拡大することに成功し現在の礎となっています。



石油、ガス、自動車はお客様の日常の快適な暮らしを支える存在であると同時に、近年頻発している大規模災害時には現代の最低限のライフラインとして更なる重要性が高まります。この地域においてライフラインである製品・サービスを扱う私たちの役割の大きさを改めて自覚するとともに身の引き締まる思いです。

本業である精麦業は、健康志向のお客様から改めて大麦の機能性が注目され、再びブームが到来しています。長寿国日本において健康は何にも代えがたいものですから、主食として摂取し続けられる麦ごはんを永く飽きずにご賞味いただける様に、食べやすさと美味しさを追求し、お客様の生涯の健康づくりをサポートして参ります。私たち阿部精麦株式会社は、「健康な生活、快適な生活をサポートする」この地域に無くてはならない会社として、これからも地域に貢献し続けて参ります。

生きる～健康法・趣味～



『趣味は最高の健康法』

株式会社 ナカジョウ
代表取締役社長 中條 耕太郎 様

毎年、矢沢永吉のコンサートは欠かさずに行きます。今年70歳になる永ちゃんは今でもアグレッシブなロックを展開。もはや国内の記録を作る高いレベルで歌い続けています。このエネルギーって何か?もはやお金や名誉などのためではなく、またファンのためにやっているとは言っているものの、全て自分のためにやっているのだと思います。一見自分のためにやる!ことは、わがままな見方をされるかもしれませんが果たしてそうでしょうか。わがままなくらい自分の全てをさらけ出せること=クオリティの高い音楽の提供=人々を魅了するステージとなります。好きなものに人生を捧げる情熱、弛まない毎日の地味な努力の賜物だと永ちゃんは心得ています。遠回りせず近道ばかり考えているとそれが自分の敵になるって常に言っています。

地元三条市出身のジャイアント馬場を名誉市民にする活動に数年前仲間と共に尽力を注ぎました。結果プロスポーツ選手として初めて名誉市民に認定されました。勿論趣味のプロレス好きでありジャイアント馬場のファンであったからこそ出来た活動でしたが、これが実績となり今後三条から世界へと活躍していくスポーツ選手の励みとなればとの思いが遺せたらいいなとも思って活動していました。

そのジャイアント馬場も何のためにプロレスを続けられるのか?と問われた時、ファンに喜んでもらえるものを提供すると言いながらも、やはり最後は自分のためと言っていました。加えて言ったことは、敵なんていない、弱い自分自身の心が敵なんだと。

音楽鑑賞もプロレス観戦も仕事ではなく趣味です。どちらも非日常的な空間の中で気持ちが感化され魂が揺さぶられ熱狂し、そしてそれが明日への生きる糧となっています。二人の共通点は地味に毎日コツコツやり続けることが生きることだという点です。それが、健康であるということ=自分のためにやる=人々のための天職へと繋がるのだと思います。

今の世の中、モノや情報が溢れ趣味の選択肢が増えていますが、果たしてその中で本当に自分が熱中し熱狂するものがあるかないかって重要なポイントだと思います。何でもいい。そんなものがたった一つでもあればいい。それがあれば人間また明日から前を向いて歩いて行ける!と思います。そしてそれが趣味であれば最良の健康法になると思います。

昨年膠原病スティル病という手足首が原因不明で炎症を起こし腫れる病気を患ってしまいました。そのおかげで好きなゴルフがご法度となりました。しかしながら、これを残念と思うか、健康を考える良いきっかけになったと思うかとは180°人生観が変わる。勿論僕の考え方は後者の方です。愛犬との早朝の散歩も楽しい。散歩のために好きなお酒の量や時間もある程度ですがセーブ出来るようになりました(笑)。もう一つの趣味である1人静かに模型を作る時間も多少持てるようになりました。

ストレスだって否応なしに、何時どこからとでもなく降りかかってきます。でも、それすらも人生の一部なんだと位置づけ、より充実した形の自分の趣味で発散するためにあるのだと思えば本物です!今まさに実践中です。でも最後はこれに尽きますね(笑)。

編集後記

さわやかな秋風が吹く季節、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて来年の7月には、いよいよ東京オリンピックがやって参ります。世の中がオリンピックに向けて賑わいを増しているような感じがします。そんな中、10月からの消費税率引き上げを控え、軽減税率での対応が急務となって参ります。当日になって慌てないようにしっかりとした準備をしたいと思っています。

会員の皆様方には、十分な準備をして頂き、また法人会の活動にご理解いただきこれからもご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

(総務広報委員長 長岡信治)

令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は、飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方

仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



〈令和元年6月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年	月	日	摘要	借方 (円)
11	30		△△商事様 11月分 日用品	88,000
11	30		△△商事様 11月分 食料品	43,200
			②	①
				③
				④

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事様		
帳〇〇御中		
令和XX年11月30日		
11月分 131,200円(税込み)		
日付	品名	金額
11/1	魚 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	2,200円
...
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
- 【専用ダイヤル】 0120-398-111（無料）
- 【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料）
【受付時間】 9:00~17:00（土日祝除く）
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「▷その他のパナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



法人の方へ

ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

令和2年4月から大法人の電子申告が義務化されます

令和2年4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは、以下の点が変更されます。

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年4月以降、順次実施しております。
実施状況等は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。



納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



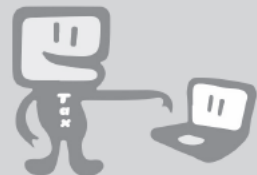
e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間
- ▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。
 ※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** （全国一律市内通話料金）

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

- マイナンバーカードに係る IC カードリーダーライタの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 （音声ガイダンスに従って1番を選択してください。）
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄の税務署へお問合せください。
 なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
 なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違えのないようお願いいたします。

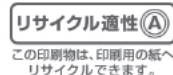


詳しくは、e-Tax ホームページ を
ご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



法人会会員企業にお勤めの皆さまへ

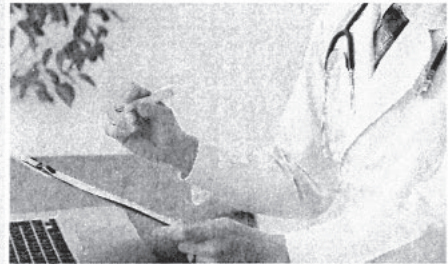
Affac

本サービスは、アフラックの提携先
(株式会社メディカルノート)が提供します。

ネット医療相談サービスのご案内

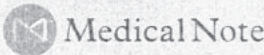
プロの医療チームがあなたをサポートします!

法人会会員企業にお勤めの
役員・従業員であれば、
おひとり様月1件のご相談まで
無料で利用いただけます。



※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIG 損保

世界有数の地震国、日本!
いつ、どこで大地震が発生しても
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



スロバティエガード
Property Guard

法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

AIG 損害保険株式会社

URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

新潟支店

〒951-8068
新潟市中央区上大川前通六番町1214-2
TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256
午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
2018年1月時点の内容です。

(B-152289 2020-01)



企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

 **大同生命保険株式会社**

新潟支社 三条営業所/
新潟県三条市林町2-1-24
TEL 0256-33-3045